



# 多可 ふじもタイムズ

2021  
年度

2021.05.01 令和3年特集号

発行：多可町教育委員会 〒679-1192 多可町中区中村町123  
TEL : (0795)32-2385 E-mail : kodomo@town.taka.lg.jp

## 多可町の 教育重点施策

- いのちと人権を守る教育の充実
- 「あったか あいさつ運動」の推進
- 子育て支援の充実
- 全小学校区でのコミュニティ・スクールの展開
- 確かな学力の育成
- ふるさと教育の推進



「敬老の日」提唱のまち

日本一の酒米  
「山田錦」発祥のまち

手漉き和紙  
「杉原紙」発祥のまち

### ◇令和3年度 教育方針について◇

私たちの社会は、少子化による人口減少やグローバル化が急速に進んでいます。またコロナ禍により、当たり前だと思っていたことが崩れ、一斉休校によって子どもたちの学びがストップしました。

予測困難な時代を生きる子どもたちには、様々な課題に出会ってもあきらめず周りの人と協力し、よりよい解決策を見つける力が必要です。今の学校教育で目指す「主体的・対話的で深い学び」では、こういった力を育てることが求められています。また、一人ひとりの理解の状況や能力・適性に合わせた「個別最適の学び」を一層進めなければなりません。コロナ禍の今、様々な困難が私たちの周りにあります。しかし、この間に子どもたちに1人1台コンピュータが行き渡り、必要な学びを進める環境が整いました。「ピンチはチャンス」です。

子どもたちは、未来の多可町の担い手です。そこで、私は次のことを大切にします。

1つ目は、地域とともにある組織づくりです。現在、八千代小学校で行っているコミュニティ・スクールの取組は、学校と地域の皆さまがともに力を合わせ教育や地域の課題を解決していくための有効な手立ての一つと考えています。情報を地域の皆さまと共有し、地域とともにある組織をつくります。コミュニティ・スクールの取組や「あったか あいさつ運動」はその重要な役割を担うと考えています。

2つ目は、マーケティングです。子どもたちや教職員、保護者、利用者の方々の思いをくみ取り、グローバルな視点で持続可能な教育行政を行います。そのためのアンケート調査など、広く現場の声を集める仕組みを大切にします。そして、その結果を取組の改善に確実につなげます。

3つ目は、一人ひとりの職員の能力を最大限に活かすことです。「教育は人なり」と言われます。目標達成には現場職員が働きやすい環境のもと、自分の持てる力を最大限に発揮することが大切です。勤務時間の適正化に努め、風通しの良い職場をつくり、個人と組織の持つ良さを最大限発揮できるよう努めます。

さて、多可町教育委員会では、今後5年間の教育振興計画である「第2次多可町教育ビジョン」をつくりました。これまでの取組の成果と課題を明らかにし、新たに目標達成の指標を設け、毎年行う「多可町教育の点検と評価」で改善を図りながら目標達成に努めます。そして、基本理念である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」の達成を図るとともに「子育てするなら多可町」の実現を図って参ります。

令和3年4月

多可町教育長 越川昌信

## 目標

～明日の多可町を担う  
こころ豊かな人づくり～

# 幼児教育・保育、学校教育では

## (1) 幼児教育・保育の充実

- 「多可町教育・保育共通カリキュラム」に基づいた教育・保育の実施
- 集団生活の中で、子どもたちに基本的な生活習慣や態度が身に付くような教育・保育の実施
- 保育士へのより専門性の高い研修の実施

## (2) 認定こども園・小学校・中学校の連携強化

- 認定こども園から小学校、小学校から中学校へスムーズに繋げ、一貫性のある教育・保育を実施

## (3) 確かな学力の育成

- 「第2期多可町学力向上3か年計画」による授業の改善
- 「一人1台コンピューター」による「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 「ICT支援員」、「学習支援員」の配置
- 教材等を活かした基礎学力の定着
- デジタル教科書の導入
- プログラミング的思考の育成
- 「第3次多可町子ども読書活動推進計画」による読書活動の推進



## (4) 豊かな心の育成

- あいさつ運動の取組を交流・表彰
- 自己肯定感を高め、理解や思いやりを育み、いのちの尊さを実感させる教育活動の取組と「人権教育コア・カリキュラム」の実施
- ストレス対処方法などを学ぶ「多可町心の健康教育」の実施
- 赤ちゃん先生や妊婦とのふれあい体験の実施
- 弁護士による「いじめ予防授業」の実施
- 不登校の子どもたちへの支援
- 保護者や子ども等を対象としたいじめや不登校等悩み相談の実施



## (5) 健やかな体の育成

- 感染症に留意した新たな生活スタイルの促進
- 地元食材を使用した「多可町っ子いきいき献立」の提供による、地産地消の推進
- 「多可町体力向上推進委員会」による、体育・健康指導などの改善に向けた取組の推進



## (6) いじめの未然防止、早期発見・早期対応

- 「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づいた取組の実施
- 「多可町いじめ防止対策検証委員会」による、取組の積極的な検証、改善
- 毎年5月と12月の「いじめ防止啓発月間」の実施
- インターネット上の誹謗中傷等によるいじめの防止



## (7) 特別支援教育の充実

- 特別な支援を要する子どもの早期発見しと、適切な支援の実施
- 「サポートファイル」の活用による、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育の実施
- スクールアシスタントや生活補助員の配置、学校生活支援教員による「通級指導」の実施等、学習や生活上の困難を伝える子どもの支援



わくわくベルディー

## (8) 開かれた学校づくり

- 全小学校区でのコミュニティ・スクールの展開
- オープンスクールや学校だより、HP等を通じた情報の発信
- 保護者からの声の積極的な収集



トライヤル・ウィーク

## (9) ふるさと教育並びに体験活動の推進

- 多可町の自然や産業、伝統、歴史、文化等について学習する「ふるさと教育」の推進
- 1人1台コンピュータ活用した「多可町ふるさと検定」の実施
- 「環境体験学習」「わくわくベルディー」「自然学校」「トライヤル・ウィーク」など体験学習の実施
- 「イングリッシュ・キャンプ」等による、異文化コミュニケーションの充実

多可町ふるさと検定QRコード



〈小学生版〉

〈中学生版〉

※検定問題は多可町HPに掲示されています

## (10) 教職員の働き方改革の推進と資質能力の向上

- 「統合型校務支援システム」による、教職員の校務負担の軽減
- 「定時退勤日(週1回)」「ノーベルデー(平日1日と週末1日の週2日の休養日)」の完全実施
- 夏季休業中に全教職員を対象とした研修の実施
- 体罰や威圧的な言動に頼らない指導の徹底による、体罰やハラスメントを許さない学校づくり



## (11) 学校園の危機管理体制の充実

- 災害に備えて定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能を向上
- 情報モラル教育の徹底による、ネット依存やネットトラブル等の防止
- 「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」
- 「スマホ3か条」の推進

### たか坊とのお約束 多可町スマホ3か条



STOP 「何時かな？」  
みんなで気にかけ時間を守ろう

NO その言葉  
指より口で伝えよう

SEE 気をつけて！！  
見えない人には要注意！

### SNSの使用

小学生は夜9時／中学生は夜10時まで

## (12) 学校規模適正化に向けた検討

- 「地域の学校教育のあり方を考える会」による、望ましい小中学校の教育環境の実現に向けての検討

## (13) 子どもたちの修学環境の整備

- 就学援助費を給付
- 家庭におけるインターネット環境を確保するため、就学援助家庭を対象に年額12,000円の通信費の追加給付
- 高等学校に進学する子どものうち経済的理由によって修学困難な子どもに対し、教科用図書の購入等に必要な月額5,000円を給付

# 家庭教育、社会教育では

## (1) 家庭の教育力の向上

- 「早寝・早起き・朝ごはん」や「あつたか あいさつ運動」等、基本的な生活習慣や学習習慣の確立
- 毎月第3日曜日「家庭の日」の啓発を通して、家庭の教育力向上を支援
- 各家庭における情報モラル教育の一層の充実



## (2) 安全で安心な地域づくり

- 定期補導や特別補導、町内店舗巡回、「ネット見守り活動」の実施
- 通学路合同点検を実施し、危険箇所の実態把握、安全対策の実施



## (3) 子ども向け社会教育事業の充実

- 発展的・体験的学習を行う「土曜チャレンジ学習」の推進
- 文化芸能活動の発表の場として「子ども芸能祭」を開催
- 放課後に、地域住民の見守りのもと「放課後子ども広場」を開催
- 「全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」の開催
- 「多可町播州歌舞伎クラブ」等の伝統文化の継承や、次世代育成の支援
- 中学生のボランティア活動の場を設け、自尊感情や自己有用感の育成
- 中学生対象の「ハートフルスクール」を通した、豊かな人権感覚の育成支援



## (4) 子育てふれあいセンターや学童保育、児童館事業の充実

- 子育てふれあいセンターで、子育て相談、親子ふれあい活動等による、子育て中の親子の支援
- 子育てふれあいセンター施設の乳幼児向けの遊具の充実
- 学童保育では、授業終了後及び授業が行われない日に、家庭で保護者の保護が受けられない児童を定員の範囲内で受入
- 児童館で「なつチャレ」や、自主性を育むプログラムや伝統を活かした体験活動の実施



## (5) 図書館の充実

- 地域づくりの情報発信基地や知の拠点として、暮らしに役立つ図書館づくり
- 「出前図書館」等で子どもたちの読書活動を支援
- 読書手帳を推奨し、読書意欲の喚起や読書習慣の確立



## (6) 那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進

- 歴史学習の拠点として、多可町の歴史・文化を積極的に情報発信
- 全集落の伝統行事や歴史遺産などの調査を実施し、歴史資料として展示や各講座に活用
- 杉原紙の町内外への普及啓発と、歴史遺産として国指定文化財をめざす

## 目標

～明日の多可町を担う  
こころ豊かな人づくり～



# 子育て支援では

## (1) 子育て支援の充実

- 高校3年生までの医療費について、所得にかかわらず町が全額助成
- 「ファミリー・サポート・センターたか」の会員増による、地域で子育てを支援する体制の充実
- 子育て世代の育児不安や悩みの相談などに応える、子育てふれあいセンターの「子育てコンシェルジュ（子育て専門相談員）」と「アスパルキッズ」との連携による、切れ目のない子育て支援
- 満1、2歳の子どもを自宅などで育児されている保護者等に町独自で月額10,000円を助成
- 認定こども園等に通う子どもの保育料は、3～5歳児、0～2歳児の住民税非課税世帯は無償  
所得にかかわらず複数名利用されている場合、第2子は半額、第3子以降は全額無償
  - ・保育の必要性の認定を受けた場合は、認可外保育施設や幼稚園型預かり保育等の利用料も無償
  - ・新たに認定こども園等での主食費を3歳児から月額600円を限度に助成
- 所得制限を満たした方は保育料を補助
  - ・月額5,000円を超える保育料について、第1子は保育料の半額と10,000円の低い方を限度とし、第2子及び第3子以降は保育料の半額と15,000円の低い方を限度とし助成
- 就学・就園援助として経済的に就学・就園が困難な子どもの保護者の負担を減らし、子どもたちが安心して生活できるよう、学用品や学校給食など教育にかかる費用の一部を助成
- 子どもの安全確保のため、要保護児童対策地域協議会では警察やこども家庭センター、「多可町子育て・学校園サポートチーム」等との連携強化
- 「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待防止と対応強化
- 病児保育は「おひさまにこにこクリニック」で引き続き実施



ファミリー・サポート・センターたか  
預かりの様子

平成30年11月1日(木)オープン  
**子育て世代包括支援センター  
「アスパルきっず」**  
妊娠・出産・子育ての相談窓口です

産前産後の身体のことや心のこと、そして子育て中の子どものことなど、気になることがあればお気軽にご相談ください。お母さんや子育て中のお母さん、お父さん、ご家族が安心して過ごせるように切れ目のないサポートをしていきます。

子どもに関する  
こんなこと、  
どこに相談したらいい?  
赤ちゃんの体重が  
増えているか心配

初めての妊娠・  
出産で不安  
出産後は  
どんなサービスが  
受けられるの?

赤ちゃんが  
泣きやまず、  
子育てが楽しくない

離乳食を  
食べてくれない

子どもの発達が  
気になる

ひとりで悩まないで、ご連絡ください。  
私たち、あなたの子育て応援団です!

電話 0795(32)5121 FAX 0795(32)1937  
【時間】月～金曜日 8:30～17:15 (土・日、祝日、年末年始は除く)  
【住所】多可町中区岸上 281-51 (アスパル内)

アスパルきっずチラシ

## (2) 認定こども園等への支援の充実

- 特別な支援を要する子どもたちが集団の場で健やかに成長できるよう、受け入れ先の認定こども園に対して財政支援
- 町内の認定こども園で西脇市多可郡医師会の協力を受けて実施している5歳児の眼科健診、耳鼻科健診に対して助成
- 町内の認定こども園や小規模保育事業所が実施する保育体制強化事業、保育所等事故防止推進事業に対して助成
- 保育体制強化事業として、町内の5つの認定こども園に庶務、給食の配膳、寝具の片付けなどを行う職員配置の支援
- 保育士確保のため、町保育協会と協力して保育士就職フェアを兵庫県保育士協会のフェアに先駆け6月に開催



多可町保育士就職フェア

# 令和3年度 小・中学校児童生徒数【R.3.4.1現在】( ) 数字は学級数

| 学校名    | 1学年    | 2学年    | 3学年    | 4学年     | 5学年                  | 6学年    | 合計      |
|--------|--------|--------|--------|---------|----------------------|--------|---------|
| 中町南小学校 | 38(1)  | 42(2)  | 34(1)  | 50(2)   | 50(2)                | 41(2)  | 255(10) |
| 中町北小学校 | 25(1)  | 27(1)  | 27(1)  | 25(1)   | 22(1)                | 24(1)  | 150(6)  |
| 松井小学校  | 17(1)  | 20(1)  | 31(1)  | 25(1)   | 22(1)                | 27(1)  | 142(6)  |
| 杉原谷小学校 | 13(1)  | 20(1)  | 19(1)  | 26(1)   | 13(1)                | 23(1)  | 114(6)  |
| 八千代小学校 | 32(1)  | 29(1)  | 31(1)  | 40(2)   | 30(1)                | 46(2)  | 208(8)  |
| 合計     | 125(5) | 138(6) | 142(5) | 166(7)  | 137(6)               | 161(7) | 869(36) |
| 学校名    | 1学年    | 2学年    | 3学年    | 合計      | 学級数に特別支援学級数は含んでいません。 |        |         |
| 中町中学校  | 74(2)  | 59(2)  | 79(3)  | 212(7)  |                      |        |         |
| 加美中学校  | 39(1)  | 52(2)  | 48(2)  | 139(5)  |                      |        |         |
| 八千代中学校 | 42(1)  | 44(1)  | 49(2)  | 134(4)  |                      |        |         |
| 合計     | 155(4) | 155(5) | 176(7) | 485(16) |                      |        |         |



## 令和3年3月 第2次多可町教育ビジョン 策定 (多可町教育振興基本計画)

～明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり～  
をめざして

多可町で子育てしてよかったです、多可町に住んでよかったですと実感できるように、多可町の教育・保育・生涯学習のさらなる発展に向け、これからの中の多可町教育の目指すべき姿を示しました。

計画の期間：令和3年度～令和7年度までの5年間

詳しくは多可町ホームページまで⇒  
<https://www.town.taka.lg.jp/>



ひとりで悩まないで、まよ相談



|                                     |  |                                     |              |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|--------------|
| 多可つ子悩み相談                            | いじめ・不登校・友人関係・進路など<br>様々な悩みに専門員がアドバイスします          | 9:00～17:00 月～金曜日<br>祝日・12/28～1/3を除く | 0795-32-3423 |
| 家庭児童相談                              | 育児・子育ての不安・子どもの養育環境・家庭内<br>のさまざまな問題や虐待に関する連絡(通告)も |                                     | 0795-32-2385 |
| ひょうごつ子悩み相談                          | 子どもSOSダイヤル                                       | 365日 24時間                           | 0120-0-78310 |
|                                     |  | 平日9:00～17:00<br>土日・祝日・12/29～1/3を除く  | 0120-783-111 |
| 児童虐待相談                              | 児童相談所全国共通ダイヤル                                    | 24時間                                | 189          |
| ひきこもり電話相談<br>(兵庫県ひきこもり<br>総合支援センター) | ひきこもりについての相談                                     | 9:00～17:00 月～金曜日<br>祝日・12/28～1/3を除く | 078-262-8050 |